

裁判期日のご案内

平成28年7月19日

各位

都筑区山口医院被害弁護団

代表 弁護士 黒田 陽子

事務局長 弁護士 鈴木 順

都筑区山口医院被害事件について、日ごろからご理解とご支援を賜りありがとうございます。

当弁護団は、上記被害事件によって引き起こされた損害を正しく評価するよう求めて、東京地方裁判所に、査定決定に対する異議の訴えを提起しています。また、その訴訟手続きの中で、山口医院のこれまでの診療姿勢のどこに問題があったのか、事実関係を明らかにするよう求めていく予定です。

東京地方裁判所における第一回口頭弁論期日は、平成28年8月3日（水）午前10時15分から、6階610号法廷で行われる予定となっています。当日は、この事件を正しく理解していただくためにも、関係者による意見陳述の機会を設けています。

以上の次第ですので、引き続きのご支援を賜りたく今後ともよろしくお願い申し上げます。